



# ステップアップ 畜産!



西部農業事務所 家畜保健衛生課 (西部家畜保健衛生所)

## ～記事～

- ★新年度ご挨拶
- ★ゴールデンウィーク期間中のBSE検査受付日程について
- ★令和6年度牛定期検査について
- ★県外導入牛及び県外からの預託退牧牛の衛生検査
- ★輸入乾牧草によるエンドファイト中毒にご注意ください
- ★アメリカで乳牛から高病原性鳥インフルエンザウイルス検出
- ★第50回群馬県ブラックアンドホワイトショウの結果について
- ★令和6年度家畜人工授精師養成講習会の開催について
- ★産業廃棄物管理票交付状況報告書の報告時期です!
- ★ハエの防除は早めをお願いします
- ★家保手数料の中にはインボイスの対象となるものがあります
- ★令和6年定期報告書の提出について
- ★令和6年度西部家畜保健衛生所の新体制について



## ～別添資料～

- ★死亡牛の産業廃棄物管理票 (マニフェスト) について (対象者のみ)
- ★インボイス関係 (家畜保健衛生所で徴収している手数料のうち消費税の課税対象の手数料(主なもの))
- ★ニーズの高い良質な堆肥をつくりませんか?

## ★新年度ご挨拶

西部農業事務所家畜保健衛生課長 山田 真

昨年度に引き続き西部農業事務所家畜保健衛生課長を務めさせていただく山田です。令和6年度の定期人事異動により職員2名の転出、転入がりましたが、前年度に引き続き11名体制で西部地域の家畜衛生並びに畜産振興業務に邁進していく所存であります。

さて、令和5年度の国内における特定家畜伝染病の発生状況について、豚熱は県外4事例の発生がありましたが、群馬県内では養豚農家、関係者の協力の元、発生事例はありませんでした。一方、高病原性鳥インフルエンザは9県10事例(約79.3万羽)となり、残念ながら昨年に引き続き本県でも発生がありました。海外に目を向けますと、韓国での4年振りの口蹄疫発生、アフリカ豚熱の発

生拡大など、隣国での発生により我が国の畜産業が脅かされている状況にあります。このため各飼養者におかれましては病原体侵入防止のため、農場防疫体制を確認・見直していただき、衛生管理基準の遵守の徹底をお願いいたします。

群馬県では「持続可能な農業の体制強化」のため、有機・循環型農業を推進しております。この取組の中で畜産業においては耕畜連携の推進のため、良質な堆肥を地域内に供給する役割のほか、周囲の環境に配慮した経営を行う必要があります。今後も畜産経営を続けていく中で「持続型農業」はとても大切な課題であり、飼養者、関係者及び農業事務所等が力を合わせ、地域の畜産業を担っていくことが重要です。引き続き皆様のご理解とご協力をお願いし、新年度のあいさつとさせていただきます。

## ★ゴールデンウィーク期間中のBSE検査受付日程について

死亡牛の牛海綿状脳症(BSE)検査は家畜衛生研究所にて実施していますが、ゴールデンウィーク中の実施体制は下記のとおりですのでご了承ください。

4月				5月						
27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)
休み	休み	休み	受付	受付	受付	休み	休み	休み	休み	受付

受付時間：午前9時～午後4時

所在地：家畜衛生研究所 前橋市富士見町小暮 2425-3

TEL：027-288-2106 FAX：027-288-2161

## ★令和6年度牛定期検査について

家畜伝染病予防法第5条に基づくヨーネ病発生予防の検査について、今年度は、高崎市（旧吉井町、旧箕郷町）、富岡市で実施いたします。対象地域の皆様にはご協力のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

対象地域	高崎市 (旧吉井町)	高崎市 (旧箕郷町)	富岡市
実施時期	5月	9～10月	9～10月

■対象牛：6か月齢以上の搾乳用雌牛と肉用繁殖雌牛

## ★県外導入牛及び県外からの預託退牧牛の衛生検査

ヨーネ病の発生及びまん延防止のため、県外の農場から牛を導入(退牧)したら、ヨーネ病の検査を受ける必要があります。また、県内市場において県外からの上場牛を購入した場合も同様です。ただし、肥育牛は対象外です。

県外から牛を導入する際は、県外牛導入計画書の提出(FAX)もしくは家畜保健衛生所までご連絡ください。

### 検査及び手数料

- 糞便を用いた遺伝子検査 1,290 円/頭

※令和5年度までは抗体検査も実施していましたが、家畜伝染病予防法施行規則の一部改正(令和6年4月1日施行)により、検査方法が変更になりました。

ご希望により、牛伝染性リンパ腫(BLV)抗体検査(590円)、牛ウイルス性下痢(BVD)抗原検査(1290円)も可能です。

また、検査で陰性が確認されるまでは隔離飼育をお願いいたします。

## ★輸入乾牧草によるエンドファイト中毒にご注意ください

「トールフェスク」や「ペレニアルライグラス」に寄生する真菌(エンドファイト)が産生する毒素(ILVバリ及び・トリムB)によって引き起こされる中毒で、牛に神経症状(頸部から脇腹にかけての筋肉の痙攣)、運動失調、起立不能を起こします。アメリカでは芝草の種生産にエンドファイトを感染させて虫害防除を実施しており、種子を採取した残りのストローが安価な粗飼料として日本に大量に輸出されています。国内では輸入「ペレニアルライグラス」の多くが「イタリアンライグラス」と称して流通される事例がみられます。そのため、輸入粗飼料の品種を確認して購入し、単味での給与はせず、他の牧草を合わせて給与するようにしてください。また、疑わしい症状が見られた場合は当該牧草の使用を控え、家畜保健衛生所までご連絡下さい。

## ★アメリカで乳牛から高病原性鳥インフルエンザウイルス検出

高病原性鳥インフルエンザウイルスについては、ほ乳類への感染事例も散発的に報告されていますが、乳量の減少や食欲低下がみられた乳用牛での感染が、3月にアメリカで確認されました。その中で、牛から牛への感染、牛から人への感染の可能性が否定できない事例も報告されています。

人への感染性を高めるようなウイルスの変化は確認されていませんが、今後も注視が必要です。

## ★第50回群馬県ブラックアンドホワイトショウの結果について

令和6年3月27日、全農群馬渋川家畜市場において、群馬県乳牛改良協会主催の第50回群馬県ブラックアンドホワイトショウが開催されました。

西部管内からは13頭の乳牛が出品され、上位入賞を果たしました。詳細は以下のとおりです。

部別	入賞	名号	出品者

入賞者名等は個人情報のため省略してあります。

## ★令和6年度家畜人工授精師養成講習会の開催について

講習会を次のとおり開催いたします。

■講習会開催期間：令和6年6月27日（木）～7月26日（金）  
（ただし土・日・祝祭日を除く）

■修業試験：令和6年7月29日（月）～7月31日（水）

■開催場所：群馬県畜産試験場 他の施設

■受講申請書提出期限：令和6年5月27日（月）

■提出先：家畜保健衛生所

受講を希望される方は、家畜保健衛生所までお問い合わせください。



## ★産業廃棄物管理票交付状況報告書の報告時期です！

死亡した家畜の処分を、処理委託契約を締結した業者に依頼した農家の皆様は、「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」により1年分の実績を取りまとめて、下記提出先へ令和6年6月末までにご提出ください。

※詳細は、別添 各畜種の「産業廃棄物管理票（マニフェスト）について」をご覧ください。

〈提出先〉

農場所在地	提出先
高崎市の方	高崎市 環境部 産業廃棄物対策課 〒370-8501 高崎市高松町 35-1 TEL：027-321-1325
高崎市以外の市町村の方	西部環境森林事務所 〒370-0805 高崎市台町 4-3 TEL：027-323-5530

## ★ハエの防除は早めをお願いします

4月以降、暖かい日が続いています。気温と湿度が同時に上昇するこれからの時期は、ハエの発生が多くなります。ハエの大量発生は、家畜にストレスを与えることによる生産性低下や、伝染性疾病媒介の原因になります。また近隣住民に不快感を与え、苦情の原因となる場合もあります。

ハエの生活環はたいへん短く、孵化してから1～2週間で成虫になります。成虫になると5日で産卵を始め、約1カ月の寿命がつきるまでに3～4回、50～150個の卵を産みます。そのため条件が整えば爆発的に増加することになります。生活環での各段階に合った対策が求められます。

### 【対策】

#### 1 発生源対策

ハエは水分と幼虫の食べ物のある場所に好んで産卵します。このような場所をつくらないう、畜舎内の除ふん等清掃をしっかりと行うことと、換気や排水に気をつけて乾燥した状態を保ちましょう。

#### 2 幼虫対策

成虫の発生が比較的少ない時期から、幼虫の発生する場所にIGR剤（脱皮阻害剤）等を使用して、できるだけ幼虫のうちに駆除するようにします。

#### 3 成虫対策

成虫に薬剤を用いる場合には、ハエが薬剤耐性を獲得することを防ぐため、3種類程度の異なる種類の薬剤を交互に用いることが大切です。



## ★家保手数料の中にはインボイスの対象となるものがあります

昨年10月からインボイス制度が導入されています。

家保手数料（県証紙または現金で納付）の中には消費税の課税対象となっているものがあります。昨年（令和5年10月1日～12月31日）のインボイス対象の方には個別でインボイスの発行希望を確認しましたが、令和6年分（令和6年1月1日～12月31日）のインボイスが必要な方は、12月の家保日より「ステップアップ畜産」で、希望をとりますのでご承知おきください。

具体的なインボイスの課税対象検査は別紙（水色の紙）をご覧ください。

## ★令和6年定期報告書の提出について

期限内の提出にご協力ありがとうございました。まだ提出されていない方は、**至急提出をお願いします。**

また、報告書に基づく飼養衛生管理の実施状況確認（立入調査）対象の飼養者の方には電話連絡をいたしますので、調査のご協力をお願いいたします。

《注意》

- ・年内に畜舎等の増改築や増頭等を行った場合には再度提出をお願いします。
- ・未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合には、勧告や罰則の対象となり、農場で伝染病が発生した場合に国から支給される手当金が減額または不支給となる場合があります。

## ★令和6年度西部家畜保健衛生所の新体制について

4月の人事異動により以下の転出・転入がありました。どうぞよろしくお願い致します。

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233  
TEL 027-362-2261 (緊急時 24時間対応) FAX 027-362-2260